

社会福祉法人 千寿会

次世代育成支援推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画

すべての職員がその能力を発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1・計画期間 2023年12月1日 から 2025年11月30日

目標 1・ 男性の育児休業取得者を1人以上とする。

育児休業制度の法人内通知を促進し、男性職員も含めて制度が利用しやすい環境作りを推進し、仕事と育児の両立を支援する体制を整える。

令和5年12月より実施する。

目標 2・ 年次有給休暇を1人あたり年間8日以上とする。

対策 取得日数向上のため、入社後3か月で10日を与え、計画年次有給休暇取得の促進を行う。

令和5年12月より実施する。

目標 3・ 地域との連携を深めるため、小中高生を対象とし、職場体験の機会を提供する。

地域の学校と連携し、職場見学、体験学習の機会を設ける。

子供が保護者である職員の働いているところを見ることが出来る機会を設ける。

令和5年12月より実施する。

育児休業取得者

令和3年 2人

令和4年 3人

令和5年 3人

男性取得者なし

労働者に占める女性労働者の割合は76%

当法人全体で見ると、女性の割合が高く、既に様々な部署で活躍している。